

## 1. [子育て支援について]

吉田町会場（田井交流センター）

Q18：①保育料の土曜減免制度と一時預かりについて。子どもが保育所に通所していた時に土曜減免制度を利用していましたが、ある時、土曜日にどうしても夫婦二人で出かけなければならず、核家族であることから、子どもをどこかへ預ける必要が生じた。一時預かりを実施している市内の私立の保育所に預けようとしたところ、「土曜減免を受けている子どもは預かることができない」ということで断られた。

土曜減免というのは通常、預けるケースが必要のない人に対してのサービスだと理解している。土曜減免を受けている場合でも、多くの人が、年に数回くらいはやむを得ず子どもを保育所に預けなければならないことがあると思う。公立の保育所については土曜減免を受けていることによる制限がかかるのは理解できるが、法人の裁量で経営されているはずの私立の保育所にもその制約が及んでいることに納得がいかないところがある。現在も同様の制度となっているのであれば改善していただきたい。

②夢発見プログラムについてはこれまでも何度か説明を受けており、良いプログラムだと思っている。5月に開催されたシンポジウム（教育フォーラム）にも参加したが、そのときに改めて、学校はある程度の生徒数の規模が必要だと思った。学校の統廃合については、適正規模適正配置を原則として進んでいたと思うが、一方で、数年前にPTAの役員をしているときに、「中学校は旧町村単位で1つ」という話も出ていたように記憶している。そこに若干違和感を覚えた。学校の統廃合は地域と密接に関わる問題であるためにいろいろな意見があると思うが、長い目で見たときには、中学校区については、町単位ということではなく、あくまで適正規模適正配置により設定すべきと考える。また、小学校区あつての中学校区だと思うので、学校の統廃合については、保護者や地域を含め幅広くオープンに議論していただきたい。

A：保育料の土曜減免制度と一時預かりについて。保育所の保育は基本的に月曜日から土曜日までだが、土曜減免制度は、「年間を通じて土曜日には預けない」という年度当初の約束により保育料を2割減免する制度になっている。

現在でも土曜減免を受けている方は一時預かりをお断りしている。一時預かりもその都度利用料をいただいているが、一時預かりの保育料は低額であり、土曜減免を受けて他の保育所でその都度一時預かりを利用した方が、土曜減免を受けない場合よりも保育料の総額が安くなる場合がある。一時預かりを実施している保育所は限られているため、希望者が殺到すると対応できなくなる。こうしたことなどから現在でも土曜減免を受けている方は一時預かりをお断りしている。また、市内の保育所は公立が9箇所、法人による保育所が3箇所あるが、保育所については公立であっても私立であっても雲南市の責任で経費を負担しており、保育料は市でいただく。公立と私立で区分をすることはない。事情はよくわかるがご理解をいただきたい。

なお、一時預かりと類似した他の制度としてファミリーサポートセンターがある。サポートセンターの会員の個人の方に預かっていただくという制度。これについては土曜減免を受けていても利用可能なので、是非利用していただきたい。こうした制度について市からの周知が不足していると認識している。更なる周知を図っていく。（健康福祉部長）

A：学校の適正規模適正配置について。雲南市では平成22年度に雲南市立学校適正規模適正配置基本計画を策定し、前期・後期に分けて市内小中学校の統廃合の計画を示している。この計画の前提になるのは、あくまでもその学校区の関係する保護者の皆さん、そして地域の皆さんの合意形成というものを前提としている。まず前期に、いわゆる「極小規模」という概ね15人未満の学校の統廃合について検討することとし、計画策定以降、22年度末に大東町の塩田小学校、23年度末に吉田町の民谷分校、24年度末に三刀屋町の中野小学校がそれぞれ閉校し、今年度末には木次町の温泉小学校及び大東町の久野小学校が閉校予定。いずれの学校についても、随分長い期間を要して、地域の皆さん、保護者の皆さんとの話を続けてきた。前述したそれぞれの学校については、長い時間を要して保護者あるいは地域のみなさんと話し合いを続け、いずれも地域の中で合意が図られたということで閉校を決定している。学校統廃合については地域の合意が大前提であり、市で一方的に進めるということではない。吉田町内の田井小学校、吉田小学校、吉田中学校についても、今後のあり方について地域のみなさんとの意見交換に入りたいと考えている。近いうちにそれぞれ田井小学校区、吉田小学校区、まず

はそれぞれの小学校区から意見交換を持ちたいと考えており、現在地域自主組織等と調整をはかりながら話し合いの窓口を調整している段階。

いずれにしても、保護者のみなさん、地域のみなさんと十分な話し合いが必要と認識している。ご理解をいただきたい。(教育部長)

**Q (再質問) :** 土曜減免の件については、納得いくような回答ではなかった。というのは、私立の保育所だったというのがあって、私立というのは自主努力で経営努力をしておられるところがあって、キャパに応じて、時短で保育をして、それ相応の対価を取っていらっしゃるとう理解をしていたので、公立の保育所がいけないというのはわかるのだが、私立に制約が及んでいるということに納得いかない。

**A :** 保育所は、市内に公立が9つ、私立が3つあるわけだが、基本的に保育所の入所、あるいは保育料については、公立であっても私立であっても、経費については雲南市の責任で負担をしている。基本的に公立、私立で区分をしてどうこうということはないので、ご理解いただきたい。(健康福祉部長)